

# 議会だより もじやま



高知県長岡郡本山町議会

vol.219

令和8年3月4日発行



さあ 完走目指して（本山小学校マラソン大会）

## 今回の主な内容

12月定例会・議案審議	.....	2
一般質問・	.....	8
委員会報告・	.....	17
特殊詐欺対策普及事業について	.....	20

# 令和7年12月議会定例会

令和7年12月定例会は、令和7年12月16日から令和8年1月15日まで31日間の日程で開かれた。

(令和7年12月17日～令和8年1月12日までは休会)  
今回提出された議案は、条例の制定1件、改正が5件。予算案件は補正予算(一般会計・特別会計・企業会計)6件。その他5件の審議が行われた。また継続審査としていた請願2件の審査報告も合わせて行われた。

一般質問(8頁から関連記事)は、9人の議員が町の課題について執行部の考えを質した。

## 議案

本山町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

令和8年度から全国で※こども誰でも通園制度の運用が開始されること等に伴い、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、条例を制定するもの。

(全会一致可決)

## 質疑

**問** こども誰でも通園制度の料金設定は。

**答** 1時間300円を予定している。

**問** 国等からの補助等はあ

**答** 国から1時間あたり1,100円給付される。

※については19頁の注釈を参照下さい。



次の5議案は国の制度及び人事院勧告等に準拠し、条例の一部を改正するもの。いずれも全会一致で可決。

**例** 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

**例** 本山町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

**例** 議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

本山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和7年度本山町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ1億2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億7,200万円とするもの。

主なものは人事院勧告に伴う人件費の増額。

令和7年度本山町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ220万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,310万円とするもの。

主なものは繰入金金の精算による減額、人事院勧告に伴う人件費の増額。

令和7年度本山町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1,420万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億1,370万円とするもの。

主なものは介護報酬等の改定に伴うシステム改修費用、施設介護サービス利用者増加に伴う負担金の増額。

令和7年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ40万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,490万円とするもの。

主なものは人事院勧告に伴う人件費の増額。

**令和7年度本山町病院  
事業会計補正予算（第  
1号）**

収益的収入を8,275万2千円を追加し、総額を16億2,325万2千円とし、収益的支出を5,854万6千円を追加し、総額を17億6,874万6千円とする。及び資本的収入を540万円を追加し、総額を1億5,043万5千円とし、資本的支出を465万円を追加し、総額を2億2,247万9千円とするもの。



主なものは高知県病床数

適正化支援事業費交付金4,104万円（病床数10減によるもの）、人事院勧告に伴う人件費の増額。

**工事請負契約の変更に  
ついて**

大石集会所建築工事請負契約について、工期を153日間延長するもの。

**変更前**

令和7年6月16日

令和8年3月31日

**変更後**

令和7年6月16日

令和8年8月31日



▲工事中の大石集会所

**本山町副町長の選任に  
ついて**

住所 本山町寺家  
氏名 高橋 清人  
任期 令和8年1月6日  
令和12年1月5日  
(全会一致可決)

**本山町監査委員の選任  
について**

住所 本山町寺家  
氏名 澤田 和久  
任期 令和8年1月6日  
令和12年1月5日  
(全会一致可決)

**本山町教育委員会委員  
の任命について**

住所 本山町屋所  
氏名 山内 美香  
任期 令和8年1月17日  
令和12年1月16日  
(全会一致可決)

**嶺北広域行政事務組合  
議員補欠選挙**

松繁 美和 議員  
(議長指名により当選)

**追加議案**

**令和7年度本山町一般  
会計補正予算（第6  
号）**

歳入歳出それぞれ9,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億6,200万円とするもの。

主なものは物価高騰対策として全町民に2万5千円分の地域振興券配布と飼料高騰対策として畜産事業者に牛1頭につき1万円を支給する補助金。

**質疑**

**問** 物価高騰対策について、国の制度ではあるがバラマキ感があるのではないかと、もっと重点的な支援が必要ではなかったかと思う。

支援策の検討過程はどうだったのか。

**答** まずは全町民に対する支援策を考え、重点的な支援策については各課から意見を集めて検討した上で決定した。

**問** 他自治体と地域振興券の金額に差があるのにもともと国からの交付金の額が少ないためであると推測されるが、畜産事業者への支援(約600万円)は交付金の残額で実施しており、この額は町民1人あたり1,000円にも満たない。

**答** 畜産農家に対する誤った認識が起こらないよう、しっかりと広報していただきたい。  
**答** 十分気をつけてまいりたい。

**討論**

**反対**

松繁 美和 議員

物価高騰対策の交付金で

の支援策を決定するのに各課からの意見を聞いたとの話もあったが、本当に町民の意見を聞いたのか疑問に思う。やはりバラマキの予算である。来た金を使わないもったいないというようないやなり方はどうなのか。

お金をもらえたらありがたいが、いらぬという方もいる。もらえさえすればいいというものではない。有効にお金を活用してもらいたいという考えが根底にあると思う。

住民税非課税世帯や年金暮らしの方等に重点的に配布してはどうかという意見もあると思うが、そこは線引きが難しいと思う。全員に一律に配布するというのが果たして本当に公平と言えるのか。

これまでの物価高騰対策については全員に行き渡ることでも大事だと思って反対はしてこなかったが、今回は明確に反対と申し上げたい。

※賛成討論はありませんでした。

(賛成多数で可決)



### 請願に対する報告

次の2つの請願については、総務常任委員会に付託していたものです。採択の結果いずれも賛成多数で一部採択となりました。

#### ◆国見山周辺への風力発電事業中止への請願

紹介議員の説明を受け、現地調査を行い、請願者より話を聞いた。

また事業者によるこれまでの経緯、工事における水脈への影響、風車の騒音等の説明を受けたが総合的に考えて悪影響を及ぼすよう

なことはないとの見解であった。

本委員会としては請願者の風力発電事業における影響の懸念については、事業者により丁寧な請願者や地元住民に説明することを要請する。

近隣の酪農業者の心配されている水脈の変化による水の供給の問題、また風車による低周波音の影響による搾乳の減少等の懸念もあるとの請願の趣旨については容認できる。

また水脈への影響が生じた場合にはその解決に取組むことや、騒音等による搾乳の問題については、因果関係等それらの問題解決を図ることを記載した協定書



▲写真は令和7年8月21日に総務常任委員会で実施した大豊町の既存風力発電施設調査の様子

を事業者と請願者等で取り交わすことを要請し、事業の中止を求めるといふ部分を除き一部採択とした。

※討論はありませんでした。

#### ◆高知県国見山周辺における風力発電事業の推進を求める請願

請願の趣旨である風力発電事業の推進について、再生可能エネルギーの導入の意義、地域経済への効果等審査を行った。再生可能エネルギーの推進という基本的な方向性については理解できる。また事業の実施にあたっては自然環境や住民生活への十分な配慮が必要である。

本委員会としては、事業に反対する請願も提出されている現状を踏まえ、それぞれの立場を尊重し、環境保全及び住民生活への影響を懸念する意見もあるが、地元の求める道路の拡張、将来のまちづくりの財源対策を求める部分を採択とし、

事業の推進を求めるとい  
部分を除き一部採択とした。

## 討論

### 反対

松繁 美和 議員

私はこの請願の報告につ  
いて、どうしても反対をし  
ておきたい。

風力発電に対して、賛成  
とか反対とかいう意味では  
なく、請願に対する審査が  
真摯に行われていなかった  
ということを読み取りまし  
た。

その立場からこの審査報  
告書に対して反対します。

※賛成討論はありませんで  
した。

## 意見書

弁護人等と被疑者等と  
のオンラインによる外  
部交通の拡充とオン  
ライン接見の早期の  
法制化を求める意見書  
(案)

提出者

中山 百合 議員

賛成者

澤田 康雄 議員

なければならぬ。

高知県は、東西に広く、  
移動に時間がかかるため、  
弁護人等と被疑者等との接  
見に困難が生じやすい。弁  
護人等が被疑者等と接見す  
る機会が都市部と異なるこ  
とはあってはならない。し  
かも、一定の重大事件につ  
いては、郡部で発生した事  
件であっても、起訴後は高  
知市内の拘留所に移管され  
るため、弁護人等が被疑者  
等と接見を行う困難は一層  
顕著なものとなっている。

2025年5月に成立し  
た「情報通信技術の進展等  
に対応するための刑事訴訟  
法等の一部を改正する法  
律」の附則第41条では、身  
体の拘束を受けている被告  
人と弁護人との間における  
映像と音声の送受信による  
通話を可能とする運用上の  
措置について、秘密性の確  
保等に配慮しつつ必要な取  
組を推進することが明記さ  
れ、さらに、衆議院・参議  
院両法務委員会では、オン  
ライン接見の実現に向けた  
環境整備を進めることが附

帯決議に盛り込まれ、参議  
院法務委員会の附帯決議で  
は、3年を目途としたオン  
ライン接見法制化の検討が  
明記された。

しかし、附則に記載され  
た「運用上の措置」では権  
利としての位置付けが不明  
確なままである。また、被  
疑者の多くが留置される警  
察署との接続を推進すると  
ともに、秘密性が確保され、  
面会時間についても十分に  
配慮される必要がある。そ  
のためには、地方自治体に  
よる予算措置のほか、国か  
らの補助も検討されなけれ  
ばならない。

よって、国においては、  
弁護人等と被疑者等との接  
見において現に地域間格差  
が生じていることに鑑み、  
次の措置を採ることを強く  
求めるものである。

- ①刑事訴訟法第39条第1項  
へのオンライン接見の明記  
による早期の法制化
- ②全国の地方検察庁・刑事  
施設、警察本部・警察署へ  
の非対面型外部交通の迅速  
な拡大

- ③オンラインによる外部交  
通における完全な秘密性保  
障と時間制限の撤廃を含む  
運用改善
- ④オンライン接見又はオン  
ラインによる外部交通のシ  
ステム構築・運営のための  
十分な予算措置

※討論はありませんでした。  
(全会一致可決)



## 報告

### 議員辞職について

上地 信男議員から一身  
上の都合により議員を辞職  
したい旨の辞職願が提出さ  
れ、議長において令和7年  
11月28日付で許可されまし  
た。

議会広報編集常任委員会  
副委員長について

欠員となっていた議会広報編集常任委員会副委員長は、互選により中山 百合議員に決定しました。

第6回臨時会

10月9日開会

令和7年度本山町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ2,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億5,200万円とするもの。

主なものは大石集会所建設工事について、消防屯所にあたる部分を過疎対策事業債から緊急防災・減災事業債を充てるように変更。また、沢ヶ内吹ヶ野地区飲料水供給施設整備工事費の増額、大石集会所建設工事費の増額等。

質疑

問 なぜ当初から消防屯所にあたる部分について、防災・減災事業債を使おうとしなかったのか。

答 過疎対策事業債の充当事業に該当するため、積極的にそちらを活用しようという協議をし、県にも要望したが、制限がかかり、防災・減災事業債を借り入れることになった。

第7回臨時会

11月7日開会

報告

町長の専決処分の報告  
について(工事請負契約の変更について)

町道新道連絡線道路改良工事請負契約の契約金額を次のとおり変更するので、地方自治法の規定により、議会に報告するもの。

契約金額

変更前

4,446万2,000円

変更後

4,830万1,000円  
(383万9,000円の増額)



▲町道新道連絡道(旧給食センター横)

議案

工事請負契約の変更について

大石集会所建築工事請負契約について、契約金額と工期をそれぞれ次のとおり変更するもの。

契約金額

変更前

1億3,410万1,000円

変更後

1億5,539万4,800円  
(2,129万3,800円の増額)

工期

変更前

令和7年6月16日  
令和8年2月10日

変更後

令和7年6月16日  
令和8年3月31日  
(49日間の延長)

質疑

問 増額分(約2,100万円)の内訳は。

答 土留め工事1,120万円余り、既設擁壁の撤去270万円余り、その他(土の入替え等)330万円余りを計上している。

工事請負契約について

沢ヶ内吹ヶ野地区飲料水供給施設整備工事請負契約について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

契約金額

5,533万円

工期

令和7年11月10日  
令和8年3月31日

契約業者

株式会社 中島工務店



○は賛成を表しています。※岩本誠生議長は採決には加わりません。

意見の分かれた議案	吉川 裕三	川村 太志	永野 栄一	松繁 美和	白石 伸一	中山 百合	大石 教政	澤田 康雄	審議結果
第8回定例会 令和7年度本山町一般会計補正予算 (第6号)	○	○	○		○	○	○	○	可決
第8回定例会 国見山周辺への風力発電事業中止への 請願	○	○	○	○		○		○	一部採択
第8回定例会 高知県国見山周辺における 風力発電事業の推進を求める請願	○	○	○		○	○		○	一部採択

## 議会を傍聴しませんか



▲3階町民ホールで視聴できます

会議は原則として公開されており、どなたでも傍聴することができます。傍聴規則を守って傍聴してください。

事前受付の必要はありませんが、傍聴席には限りがあります。

会議の一般質問は町民ホールでも聴くことができます。

町政に対してどのような会議を行っているか、知っていただくためにも多くの方の傍聴をお待ちしています。



▲傍聴席



▲傍聴席入口



しらいしんいち  
白石伸一 議員

## 現金支給等即効性のある対応を 今は全然検討出来ていない

**問** ①75歳以上の世帯、特に一人暮らしで収入源が限定された世帯の困窮が心配される。本山町の現在ある姿を築き上げた世代に対し、国の物価高騰対策以外に、予算の組替え等を行い現金給付等即効性のある対応が必要と考えるが。

②嶺北中学校教室改造事業は予算確保ができていない現状でどのように対応するのか。

③中間管理住宅整備事業は新規事業として議会も住民に説明してきたが事業の進捗状況が見えない。

次年度以降の対応も含め、早期の対応が必要と考えるが。

**答** ①国の補正予算で措置された重点支援地方交付金は地域振興券の配布と畜産業の支援を考えている。

予算の組替えは財源が必要なので75歳以上の所帯に對しての支援は今は全然検討できていない。

②1月中に判断し、今後どのようにしていくかを含め3月議会で提案する。

③住宅整備事業の進捗状況は2件が設計委託中、1件は1月中旬に設計委託ができるようにしている。

次年度は公募等4月中旬に実施したい。



▲中間管理住宅予定物件

## 新規就農者の要件を緩和 地域の実情等を 加味し検討

**問** ①次年度が市町村基本構想の見直しとなっているが、新規就農者の所得目標の要件を緩和することを検討しては。

②チャレンジジョブや地域おこし協力隊の期間終了時の出店や起業に對しての町独自のフォロワーの見直しが必要ではないか。

③特定地域づくり事業協同組合について再度の検討が必要ではないか。

**答** ①地域の実情を加味しながら基本構想の見直しに向け関係機関と検討をしている。

②現在、増額等は検討をしていないが、今後の検討課題。

③本町にとって、より良いあり方を検討していきたい。

**問** 小中学生の指導を行っている地域スポーツクラブへの支援は。

## 地域スポーツクラブへの支援は できる対応は していきたい

**答** 練習場所、送迎については土佐町教育委員会とも協議をする。またクラブへの支援はできる対応はしていきたい。



▲小学生を指導する地域スポーツクラブ



まつしげ み わ  
松繁美和 議員

## 風力発電に関する情報提供を 町としての責任を果たす



▲風力発電設置予定地の国見山

**問** 国見山への風力発電設置計画については、巨大な風車が、山の上に建設されることで、住民が不安と関心を持っている。事業者に対して道路工事等の具体的な内容について、情報提供を求めるべきでないか。

**答** 生活や福祉を守る立場で、町としての責任を果たしていく。再エネの導入が乱開発による森林や環境、景観の破壊や健康被害につながることは論外と考える。

## エネルギーの 地産地消を 今後、検討・ 勉強していく

**問** 外部の大型事業に依拠するのではなく、本山町の財産を本山町でエネルギーに変え、町民に必要なエネルギーを賄っていくために、エネルギーの地産地消に取り組むべきでないか。

**答** 地域の資源を地域で生かしていく。地域に仕事を取り戻すということも非常に重要。ひいては人口減少対策につながる。現在、町として計画はないが、今後の検討課題であり、勉強していく。

## 安全・安心な 農作物を給食に オーガニック給食の 日を導入

**問** 環境に配慮した生産者の顔が見える安全・安心な農産物を、地元の学校給食、保育給食等で利用できる仕組みをつくっていくことで、地産地消が進み、有機栽培への取り組みへと発展をしていくのではないか。

**答** 給食への有機農産物導入については、本年度試験的に、オーガニック給食の日を実施。活用にあたっては、農家等との連絡調整が必要で、コーディネーター的な存在も必要になってくる。安心・安全な地域食材の活用、食材の調達など、地域活性化に結びつくものであり、引き続き努力する。

### その他の質問

**問** 情報共有と対話の積み重ねで行政に反映していくとの所信表明だが、具体的には何をするのか。

**答** 住民の参加が大事で住民自治の基本である。新たな取組や各種計画策定に当たり、ワークショップや事業説明会、委員会、アンケートなど住民の意見を聞く場を設けてきた。今後も住民の参加の機会を作っていく。



▲オーガニック給食の日の献立



さわだ やすお  
澤田康雄 議員

## 城山付近の景観整備は 5年計画で進める

**問** ①城山の遊歩道が予算化されている。  
南山の町有林の景観整備の町の考えを問う。  
②町長として各地区との意見交換等、対話が必要と考えるが計画を問う。

**答** ①5年間で森林整備を進める計画で、令和8年度以降人工林の伐採、樹種転換を進める。  
5つのエリアに※ゾーンングを行い、ベンチやアスレチックの施設等整備して観光資源として活用したい。

南山は作業道が傷んでおり、まず直して、計画を進めたい。

②地域交流会を昨年より再開している。意見交換会は庁議等で検討していく。

## 木能津の堆肥センター 現状は 「も～山ペレット」名で 販売



▲再運用が始まった堆肥センター

**問** ①木能津地区の堆肥センターは秋肥として利用する計画であったが現状は。  
②畜産農家に対し1トン500円の補助の継続はされるのか。

**答** ①堆肥の水分量を下げ調整に時間がかかり、12月より「も～山ペレット」という商品名でJA店舗で1袋15kg税込482円で販売されている。

②堆肥持ち込みの畜産農家向けの支援制度は令和8年度以降も継続していく。

## 吉野運動公園の 利活用を 補助制度等活用し 検討する

**問** ①吉野運動公園の奥の町有地を「子どものマウンテンバイクのコースに」と提案してきた。町の対応を問う。

②吉野運動公園の広いグラウンドをスポーツの競技の誘致や夏のキャンプ場としての活用を求める。

③(一社)土佐れいほく観光協議会と連携して広域観光に取組んでいるが、具体的な事業内容の説明を。

**答** ①実現に向け検討してきたが、予想以上に高額になった。今後、補助制度も活用しながら検討する。  
②今以上に利用、活用するよう対応する。

③メンバーアウトドアウィレッジ本山へのインバウンド客の受け入れに当たり、県の制度を活用し、訪日企業に対する周遊プランなど営業活動に向け協議を進めている。



▲吉野運動公園 スポーツ競技の誘致を

### その他の質問

**問** さくら市に「土佐天空の郷」米が少ないが、入荷状況、販売状況は。

**答** 生産量に対し取引業者より多くの注文があり一部断る状況。

※については19頁の注釈を参照下さい。



よしかわゆうぞう  
吉川裕三 議員

**問** ①町長選挙の際、対立候補が本町の森林環境譲与税の使途に不正があるかのような言説をしていたが、事の真相は。  
②本山町と本山町議会の名誉を棄損された事案ではないか。  
第三者の目、司法の場を通して身の潔白を証明し、白黒つけるべきだ。

## 森林環境譲与税の 使途報告は 虚偽の報告ではない

**答** ①法令に基づき、本町では、ホームページ及び「広報もとやま」を通じて使途の公表を行っている。また、情報の開示請求については、本山町情報公開条例に基づいて対応している。

今回、指摘のものは、令和3年度及び令和4年度の森林環境譲与税の使途であり、法律に基づき、説明したとおり、公表してきた。虚偽の報告という指摘は当たらない。  
②司法に判断を委ねるところまで、検討には至っていない。



▲森林環境譲与税 活用例（寺家地区）

## 基金の 積極運用を 預金のあり方 を検討する

**問** ①基金の在り方と今後の運用についての考えは。  
②銀行預金であれば、例えば、各金融機関から相見積りを取って、その都度、一番高い金融機関に預入するということも検討すべきではないか。

**答** ①本町の基金は、これまで安全性を最優先とし、地方自治法及び基金条例に基づき、金融機関への預貯金による確実かつ堅実な運用を行ってきた。  
②預貯金の預入について、相見積りを取ることは今後検討すべき有意義な提案だ。

## 路線バス屋所線 利便性向上を 検討する

**問** 路線バスのダイヤ改正により、冬の瀬線はその全便が南岸経由になった。一方で、このダイヤ改正で少し不便な点があり、改正を求めらる。

**答** 通学時、屋所を經由をしていないことについて、計画の段階で運行時間が長くなるので、今までも検討を考えていた。  
今後、実証運行中の汗見川たすけあい交通の利用状況や地域の意見を聞きながら検討していく。



▲通学時も利用できるようにダイヤ改正を（屋所）

### その他の質問

**問** 再生可能エネルギー発電施設の乱開発を規制する条例制定を。

**答** 令和8年度中に提案できるような、条例制定を検討する。



かわむらふとし  
川村太志 議員

## 重要支援地方交付金の活用は 持続的な地域活性化につなげる

**問** 物価高騰への緊急対応にとどまらず、人口減少や事業者の高齢化等、町の構造的課題を見据えた交付金の戦略的な活用方針を問う。

**答** 交付金は一過性の財源であるが、地域振興券の発行による町内消費の喚起をはじめ、小規模事業者への支援や厳しい経営環境にある畜産農家への経営継続支援に活用する。

町民生活の負担軽減と地域経済の下支えを同時に図りつつ、今後は通常予算による産業振興施策と連動させ、持続的な地域活性化につなげていく。

## まちなか活性化の推進体制は「まちコネクト」を設立



▲まちなか活性化の取組みの一環（ファシリテーター養成講座）

**問** まちなか活性化活動組織の役割と町民主体の取組をどのように支えていくのかを問う。

**答** 町民の活動を支援する中間支援組織として一般社団法人「まちコネクト」を設立し、アイデアの具体化や事業実施に向けたサポートを行う。企業版ふるさと納税等を活用した自主財源の確保も考えており、行政と連携しながら持続可能なまちなか活性化を推進していく。

## 条例施行後の取組みと今後は

### 商工会と連携し取組む

**問** 小規模企業振興基本条例施行後の取組み状況と事業者が実感できる支援策の展開について問う。

**答** 庁内において小規模企業の受注機会拡大を意識した予算執行を進めるとともに、商工会と連携し新たな支援メニューの創設に向けた検討を行っている。将来の商工業を担う若手事業者の挑戦や新規事業の立ち上げを後押しし、引き続き町の商工会と連携を図り具体化に向けて取組んでいく。

### その他の質問

**問** まちなか集落活動センター整備の進捗状況と今後の展開について問う。

**答** 集落支援員を中心に住民の意見を整理し、地域間連携の可能性を探りながら合意形成を進めている。イベント開催などを通じて協力体制を構築し、段階的に拠点機能の整備と地域活動の充実へとつなげていく。



▲まちなかひな祭り



おおいしきょうせい  
大石教政 議員

## 産業振興センター活用は 活用策の方向性を固めたい



▲産業振興センター早期活用を

**問** 産業振興センター1階に図書機能やコーヒー等飲める、くつろぎスペースとして活用すれば、負の遺産イメージの払拭になるのではないかと。

**答** 活用策が決まるまで町のイベントを中心にフリースペースとして活用したい。図書機能を持つ、くつろぎスペースも含め、他の提案もあり次年度には方向性を固めたい。

**答** 高木であり、伐採方法時期等は検討中。全体的な景観は指定管理者と協議し対応したい。  
展望台付近の木は搬出が難しく慎重に対応したい。

**問** アウトドアアヴィレッジ本山宿泊棟東側の高木による枝の落下事故等予防のため、低く剪定する等、安全のための樹木の管理は。  
雁山周辺の樹木も大きく成長し景観、眺望に支障がでている。整理し周りの景色や星空等で本町の魅力アップにつなげるべきでは。

## 樹木の安全管理は 伐採方法等検討中



▲地域医療を守る嶺北中央病院

**問** 嶺北中央病院の存続は地域医療を守るためにも重要である。  
経営改善や嶺北地域内の医療機能の集約化等具体的な対策が急務では。

## 嶺北中央病院 のあり方は 地域医療構想 で検討

**問** まちなかプロジェクト等新規取組みの中で既存団体への支援が弱まっているか（観光協会やフレンド、イルミネーション）等。

**答** 新規取組みにより既存団体とも強く連携したい。

**問** れいほく地域振興株式会社への貸付金等解決の見通し、計画は。

**答** 事業休止から8年近く経つが、貸付金問題や町出資の株式会社であり慎重な対応が必要と考える。

**問** (一社)土佐れいほく観光協議会は人の出入りもあり賑やかだが移転後の利用計画は。

**答** 事務所の設備を整えて、引き続き事務所利活用含めて慎重に有効活用したい。

### その他の質問



ながの えいいち  
永野栄一 議員

## 児童発達支援センター 設立は 嶺北管内を視野に検討中

**問** ①嶺北地域に児童発達支援センターを設立する取組みは。  
②これまでの教育施設運営等検討委員会の意見の集約と町の考えは。



▲複合化が計画されているさくら図書室

**答** ①現在、嶺北地区障害者自立支援協議会において、嶺北管内での共同設置を視野に入れた協議・検討を行っている。  
ニーズや課題を把握するため、保護者対象にアンケート調査を実施中。  
3月開催の総会で結果報告を行う予定。  
②複合化を前提とした意見が多く、他自治体の視察も行っている。委員会での協議を重ね、財政的なものも含めて、事業判断をしている。

## 全地区との町政懇談は 開催に向けて検討したい

**問** 町長は所信表明で「住民との情報共有し、対話を重ね、それに行政を反映していく、住民主役のまちづくりを肝に銘じ、本山町を誇りに思える元氣と希望の持てるまちづくりに取り組む」と述べた。  
①住民と情報共有するためには、任期中に、全地区との町政懇談を実施すべきでは。  
②「誇りに思えるまち」と

**答** ①開催に向けて検討したい。  
②本山町に愛着が生まれるような教育、受け継がれてきた文化や歴史を大切にす等、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる、元気で活気があり、楽しい町だと思えるまち。

## 本町にある 観光資源の 活用は 体験型メニュー を拡充

**問** ①観光資源の有効活用は、交流人口の拡大を通じて雇用の確保や移住促進の一策となり得ると考えるが町長の所見は。  
②農業・林業・スポーツ等、本町にある観光資源を活かした体験型メニューを企画すべきでは。  
③三好市との連携状況は。

**答** ①促進の一策になり得る。  
②棚田や木工体験等既存の事業を発展させるとともに、ガイド育成を進める。併せて、体験メニューを拡充し、交流人口の拡大を図り、移住・雇用につなげたい。  
③三好市のジオパーク専門員の協力も得ながら、ガイド育成や香川県を含めた四国縦断広域観光メンバーにも参加する予定。



▲観光資源としての農業体験を



なかやま ゆり  
中山百合 議員

## 路面整備の 早期に対応を 早急に対応して いく

**問** 今回、大石集会所建替  
え工事で大石地区の道路が  
特に通行に支障をきたして



▲安全のため早急な対応を

いる。生活道であり自転車、  
シニアカー、バイク等ハン  
ドルをとられ危ない状況で  
ある。転倒等の事故が起き  
た場合は、町の管理責任が  
問われかねない。これは大  
石地区に限らず至る所で見  
られる。歩行者、二輪車の  
立場に立つて早急に対応す  
べきではないか。

**答** 当該工事の工期が年度  
をまたぎ8月末完成予定の  
見込みとなっている。それ  
までの間、道路管理者とし  
て安全管理者として安全確  
保を怠ることは出来ない  
と認識している。支障をきた  
している箇所については至  
急対応していく。

## 町有地の管理は 不要物を処分していく

**問** 本町は美しい村連合に  
加入している。町有地での  
管理状況が適切でないと思  
われる状況である。せめて  
町有地においては誰が見て  
も「きれい」と思うような  
状態とすべきではないか。

**答** 環境整備ということ  
で、職員を中心に清掃作業し  
ているが十分行き届いていな  
いところがあり、今後不要  
物については適切に処分し  
ていきたい。

## 物価高騰対策が急務である 1人あたり2.5万円の振興券配布



▲環境美化に努めるべきでは

**問** 今や国民の最大で切実  
な関心事は物価高騰対  
策である。食料品、加工品、  
飲料など生活を直撃してい  
る。何にもまして行政の対  
策が急務である。

国からの交付金を困って  
いる住民の暮らしを支える  
ため町民の手に届けるよ  
う急ぐべきではないか。

**答** 本山町内の商店で利用  
できる地域振興券について  
は、ここ3年ぐらい、この  
ような交付金を活用して実  
施してきた経過があり、基  
本的にはこれまで同様の流  
れでやっていきたいと考え  
ている。現在作業を進めて  
いる。3月中に1人あたり  
2.5万円の地域振興券が各家  
庭に届くようなスケジュ  
ールを考えている。

### その他の質問

**問** 二期目に向けての町長  
の意気込みは。

**答** なお一層住民の意見を  
生かせるよう取組んでいく。



いわもとせい き  
岩本誠生 議員

## 二期目の所信表明の思いは 一期目の反省も含めて

**問** ① 所信表明は、これからのどのような政治姿勢とビジョンをもって町政を推進していくのかを町民と議会に示すものである。

町長の二期目の所信表明の思いはどうか。未解決課題も含めて決断を迫られる4年間に對する所見を聞く。  
② 一期目から取組んでいるまちなか活性化の効果に疑問あるとの声を聞く。

所信においては、さらに積極的に取組むと意欲を示しその実現のため法人を設立したと唐突な話があった。その経過等にも理解できない部分がある。この課題への取組みについて見通しと決意を聞く。

**答** ① 一期目の反省も含めて、果たせなかった課題の解決に努力することや、さらに震災対策、人口減少対策、医療の確保等に積極的に対応する。示したことをビジョンとして、施政方針で具現化し実現に取組んでいくことを表明する。

② まちなか活性化を図ることを公約し、将来にわたって持続可能なまちづくりのため、法人を設立し取組むこととした。  
行政主導ではなく企業版ふるさと納税等を資金源とし独自の運営と聞いている。



▲「どうする!?!」 まちなか活性化対策

## 公営住宅の 建設は 来年度に着手する

**問** 公営住宅建設は、人口減少対策の重要施策と施政方針で示しながら、4年間進展がなかった。更新住宅事業とは別制度で公営住宅を建設するとしたことが実現していない。

二期目にあたり建設の着手について決断し時期を示すべきではないか。

**答** 令和6年3月議会で施政方針で示した公営住宅建設について、一期目の任期中に実現できなかったことは、私の力不足でありお詫びします。特別委員会でも指摘をされておりますので、公営住宅建設については、来年度事業着手に向けて取組み、信頼回復に努める。



▲やっと実現、公営住宅建設

### その他の質問

**問** 震災対策としての感震ブレイカーの設置が依然として進んでいない、促進策として、社協や自主防等に依頼する組織的な普及策で対応しては。

**答** ご指摘の通り、関連団体等と連携し、普及の促進を図る。

# 委員会報告

総務常任委員会

## 本山保育所の現状と課題に関する調査

調査日 10月14日

本山保育所の現状と課題について、「※こども誰でも通園制度」導入に向けた課題と現状把握、保育職員の処遇や園庭改修工事の詳細把握を目的とし、教育長、教育委員会、本山保育所の職員から説明を受けた後質疑を行った。

また、保育所視察では園庭での築山の設置予定場所、形状などの説明を受け、意見交換をした。

保育所の児童数と配置状況についてはどの年齢においても国の定める基準以上に配置されているとの説明があった。

人件費の推移では、令和4年度は職員、フルタイム、パートタイム合算で8,930万円で令和7年度は1

億1,040万円の状況。

保育所の園庭整備事業の取組みの経緯については、子どもの自発的な遊びや発達を保障できる園庭環境を保護者、保育所、地域住民とともに考え、作り上げていく取組みで見識のある専門家を招き、園庭という空間を子どもの発達や興味関心に合わせて、遊びや学びを促すように計画、配置していく。令和6年度より令和10年度まで5か年の整備計画として取組む。

施設整備の現状と改善の必要性では、熱中症対策に



よる野外活動の見直しも必要になる。

保育所長よりプールの底、可動式遮光ネットの改善要望があり、教育長からは優先順位をつけ、予算を確保していきたいとの話があった。

※こども誰でも通園制度は令和8年4月1日スタートで全市町村で準備をしている状況。

本町では、本山保育所での受け入れを想定しているが、人員確保の問題があり、人件費を組んでいく必要があるとの説明を受けた。

委員からは人員配置は国の定める基準内ではあるが、人件費が膨大となっていることへの懸念がある。

園庭整備については築山等の設置により、狭くなつたとしても良いものとなるようにとの意見があった。

※こども誰でも通園制度は令和8年4月の実施に間に合うよう進めていくよう要望する。

※については19頁の注釈を参照下さい。



産業土木常任委員会

一般財団法人もりとみず基金の現状把握に関する調査町道の管理状況調査

調査日 10月3日

一般財団法人もりとみず基金（以下（一財）もりとみず基金）の令和6年度の決算、令和6年度の事業内容（1市2町での事業内容）、新たに加わる1町1村の加入経緯、拠出金の取扱い、各市町村の拠出金の根拠、今後の負担割合（財源となるもの）、今後の活動計画、1市4町村（行政）の関わり方、（一財）もりとみず基金の目指すものについて説明を受けた。

特に当初の財源として考えていた森林環境贈与税を活用するのではなく、地方創生交付金、デジタル田園交付金の共同提案が採択されたことで令和10年度までの

財源の確保ができた。

（一財）もりとみず基金が目指すものとして森林の保全整備、そのためには担い手や林業従事者の確保、保全整備に関して山主、森林所有者の方の理解をどう得るか。

また、デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生交付金の事業計画期間、令和10年度までは5市町村折半での負担の拠出を、またその間に自己資金を集め10年度以降は負担金の拠出は頂かないようにしたいとの説明を受けた。



その後、委員からは説明のあった内容等の質疑が行われた。

委員間の意見集約として、①町内での人材確保、林業事業体、森林組合での雇用者を増やす必要がある。

②交付金がなくなると本来目指しているものを見失いがちになることがあるが、財源等も含めて、住民の理解を得られるような事業成果を上げ、報告する必要がある。

③令和10年度以降の資金源については心配する点がある。

④林業従事者については、絶対数を増やさない限り、取り合いになる心配がある。

⑤川下地区での林業従事者の募集、嶺北地域での地域おこし協力隊の募集等に（一財）もりとみず基金が行政と共に、リーダーシップがとれるかを注視する。

また、委員会として町、議会、（一財）もりとみず基金の3者で情報交換を積極的に行うことを提案する。



▲写真は林業労働災害レスキュー訓練の様子

四国地区町村議会  
議長会表彰

岩本誠生議員と永野栄一議員が四国地区町村議会議長会より自治功労者として表彰されました。

この表彰は町村議会議員として19年以上在職している方に贈られるものです。



注 釈

いづれでも通園制度

令和8年度から本格的に実施される予定の新しい保育制度のこと。

この制度は、保護者の就労状況や理由を問わず、0歳6か月から満3歳未満の未就園児が時間単位で保育施設を利用できる。

この事業の実施方法は「一般型」と「余裕活用型」の2種類あり、「一般型」は保育所等とは別にこども誰でも通園制度の定員を設けて子どもの受入れを行い、「余裕活用型」は保育所等の空き定員の範囲で受入れを行うこととなっている。

本山町では本山保育所で「余裕活用型」での実施が予定されている。(P2、17)

ゾーニング

土地や空間を目的や役割に応じて区分する考え方。林業においては、森林を区画ごとに整理し、木材生産や環境保全など重視する機能を位置づけることで、将来像や管理方針を明確にするもの。(P10)

嶺北広域行政事務組合議会報告

令和7年第2回臨時会

9月26日開催

専決処分認定1件、条例の一部改正2件、補正予算1件、その他1件の審議が行われ、いずれも全会一致で可決・承認されました。

専決処分の承認について  
(令和7年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号))

歳入歳出予算の総額にそれぞれ138万6千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ9億3,391万1千円とするもの。

内容は嶺北消防署エアコン更新料。

専決理由は嶺北消防署のメインのエアコンが故障し、業務に大きく影響する恐れがある事から修理を急ぐ必要があると判断したため。

和解することについて(消防救急デジタル無線談合)

平成29年2月に全国の消防が発注したデジタル無線で談合が行われていた件について、富士通ゼネラルが公正取引委員会の出した排除措置命令や課徴金の納付命令に対し、取消訴訟を起こしていたが最高裁で棄却、敗訴が確定した。

これを受け、弁護士に相談、富士通ゼネラルとも協議を重ね、訴訟しないことにより契約金の5.6%にあたる1,176万円を支払う事で、嶺北広域側に有利な条件で直接和解をするもの。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業等に関する法律の一部改正に伴って部分休業の取り扱いにおける取得パターンの多様化等において、改正を行うもの。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業法等の改正に伴う妊娠や出産等についての申出をした職員に対する意向確認等について定める措置を講ずるため所用の改正をするもの。

令和7年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ277万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,669万円とする。

主なものは平成3年当時の新清掃センターの用地確保において、所有権及び土地の分合筆に係る対応の不備が判明し、新たな登記手続きに係る費用、塵芥収集車シャシーの修繕料。

# 65歳以上のみ世帯向け 特殊詐欺対策普及事業のご案内

現在、特殊詐欺対策普及事業は、本年度8件程度の申し込みとなっています。

本山町議会においても、特殊詐欺被害に遭わないよう更に普及を促進するため、今回広報を行っています。



近年、電話や訪問による特殊詐欺が全国的に増加しており、高齢者を狙った被害が後を絶ちません。「お金を振り込んでほしい」「キャッシュカードを預かる」といった言葉で、冷静な判断を失わせるのが特徴です。

本山町では、65歳以上のみで構成される世帯を対象に、**特殊詐欺防止に有効な機器の購入費を補助することで、被害の未然防止と事業の普及促進**を図っています。

## ●補助対象となる機器

### ●固定電話機

着信前に警告音声の流れ、通話内容を自動で録音する機能を備えたもの

### ●録画機能付きドアホン

来訪者を映像で確認・記録でき、不審な訪問への抑止効果が期待できます

## ●補助内容

●機器購入費および取付費（税抜）の**9割を補助**

●補助上限額：**25,000円**

●申請は**1世帯につき1回限り**

## ●補助対象世帯

本山町に住所を有し**65歳以上の方のみで構成された世帯**

## ●お問い合わせ・申請先

本山町 まちづくり推進課 ☎ **0887-76-3916**



電話に出る前のひと工夫が、あなたの大切な財産と安心な暮らしを守ります。



三寒四温の候、帰全山公園のシャクナゲのつぼみは例年になく多く付き、寒さに負けず少しずつ膨らんでいます。

議員の任期もあとわずかとなり、この4年間皆さんの付託に応えられたのかと自問自答の心境です。

一般質問には政策提案型責任追及型とあり、ただ聞くだけの質問になったのではないかと思えます。

広報編集常任委員会はいつもとより短い編集期間となりましたが、文字数、写真の配置等工夫しながら編集作業に取組みました。

親しみやすい議会だより、読みやすい紙面づくりと努めてまいります。ぜひ手に取ってお読みください。

(澤田)

広報編集常任委員会